中種子町農業委員会総会議事録

- 1. 令和6年1月22日第6回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第1会 議室に会長これを招集する。
- 2. 出席委員

牧瀬一典・鮫島安平・田中義人

森山昭市・中﨑和行・梶原誠・上妻廣美

中島秀人・中島真実・永浜三津子・鎌田正司・濵脇嘉則

出席推進委員

有留惣一郎・遠藤智史・増野幸孝

平山信一郎・西田徹嗣・池山久志

2. 欠席委員

藤田幸司

欠席推進委員

松原浩則・八汐栄一

- 4. 日程 第1 会議録署名委員の指名
 - 日程 第2 会期の決定の件
 - 日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について
 - 日程 第4 議案第2号 農地法第5条申請について
 - 日程 第5 議案第3号 非農地証明願いについて
 - 日程 第6 議案第4号 令和5年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断に ついて
 - 日程 第7 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について
 - 日程 第8 承認第2号 農用地利用集積計画及び配分計画の承認について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和6年第6回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長からご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨 拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、1番藤田委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。出席委員は13名中12名で定足数に達しておりますので、総会は成立をしております。推進委員につきましては、利用状況調査に係る荒廃農地の確認のため出席要請をさせて頂きましたが、4番松原推進委員と8番八汐推進委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長にお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1,会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、2番牧瀬委員、3番鮫島委員を指名します。日程第2,「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

- (委員)異議なし。
- (議 長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。 日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。
- (事務局)はい、事務局です。資料の1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第3条申請について説明致します。所有権移転2件、筆数5筆、面積16,199㎡、畑16,199㎡。計、件数2件、筆数5筆、面積16,199㎡、畑16,199㎡です。これらの件につきましては農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件を満たすと考えます。ご審議の程、宜しくお願い致します。
- (議 長)次に、順位1について、担当調査委員の12番永浜委員から説明をお願いします。 (12番委員)はい。12番永浜です。議案第1号順位1について説明を致します。去る1月6日、譲受人、○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在、大字○○、字○○○、地番○○○○、地目畑、面積○○㎡です。譲渡人、住所東京都○○○○丁目○○番○号、○○○さん。譲受人、住所中種子町○○○○番地2、○○○さん。申請理由は、譲渡人が相手方の要望、譲受人が経営拡大となっております。売買金額は、2筆で11万円となっております。場所につきましては、3ページをお願いします。県道を○○○十文字から○○方面へ向かいまして○○mほど行った○側になります。この2筆です。調査の結果、労働力はあり、農業機械は、父から借りるということです。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議を宜しくお願いを致します。
- (議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。

おります。場所につきましては、3ページをお願いします。○○の○○集落になりますが、○○○○がありまして、その周囲に3筆ございます。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議を宜しくお願いを致します。

- (議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議 長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号については、許可することにご異議はありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議 長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の 所有権移転2件については、許可することに決定しました。次に、日程第4、議 案第2号「農地法第5条申請について」を議題とします。本案順位1について、 事務局の説明をお願いします。
- (事務局) はい事務局です。資料の4ページをお願いします。議案第2号,農地法第5条申請順位1について説明致します。譲受人 株式会社○○○○代表取締役○○○さん,住所中種子町○○○○番地○○,譲渡人○○○さん,住所鹿児島市○○○丁目○○番○号,申請地大字○○,字○○○,地番○○○○番,地籍○○○㎡で計○○○㎡。転用目的はその他で貸駐車場です。申請理由は,譲受人は,今般申請地を購入し,貸駐車場として利用したいというものです。土地利用規制等は,都市計画区域内,農振農用地外第2種農地,その他の農地と考えます。棟数,面積等はその他、貸駐車場で○○○㎡となっています。また,○○○○番2の一部○○㎡と○○○○番1の一部○○㎡は同時に利用するとのことです。2筆とも雑種地であります。金融機関の残高証明書も提出されており,実現性はありと思われます。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。
- (議長)次に、担当調査委員の11番中島委員から説明をお願いします。
- (11番委員)はい。11番中島です。議案第2号農地法第5条申請順位1について説明致します。この案件につきましては、先般1月11日午後1時30分より、会長、梶原委員、中島委員、事務局、申請人の株式会社〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇 さん立会いの下、現地調査を実施致しました。場所につきましては、〇〇の〇〇〇〇〇〇 の道向かいにある、〇〇〇〇〇〇の筋を入って行った所になります。申請人は不動産賃貸業を営んでいる株式会社です。今回の申請地を貸駐車場として利用したいということで、この申請となりました。他にも貸駐車場を保有していますが、宿泊施設までの距離が遠いため、申請地に新しく貸駐車場を設置したいというものです。申請地は、西・東側に第三者の雑種地であり北側には第三者の農地がありますが転用によって影響を及ぼす事はないと思われます。被害防除計画及び誓約書が添付され、資金についても金融機関の残高証明書が添付されています。現地で検討した結果、支障はないと思われます。委員の皆様のご審議をお願いします。
- (議長)現地に同行した委員、事務局から補足説明はありませんか。

- (事務局)ありません。
- (議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議 長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号については、許可することにご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議 長)異議なしと認めます。したがって、議案第2号「農地法第5条申請について」は、 許可することに決定しました。次に日程第5、議案第3号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- (事務局) はい事務局です。議案第3号非農地証明願い順位1について説明致します。資料の5ページをお開きください。土地の所在、大字○○、字○○、地番○○○番2、地目畑、地積○○○㎡、現況地目は山林。所有者は○○○○○さん、住所鹿児島市○○丁目○○番○○一○○○号、申請理由は、土地登記簿の地目は畑となっていますが、平成15年以前から耕地として利用せず、現況は山林となっています。委員の皆様のご審議をお願い致します。
- (議長)次に、担当調査委員の11番中島委員から説明をお願いします。
- (11番委員)はい。11番中島です。議案第3号、非農地証明願い順位1について説明致します。この案件につきましては、先般1月11日午後2時00分より、濵脇会長、梶原委員、中島委員、事務局、申請人の代理である土地家屋調査士戸川事務所立会の下、現地調査を実施致しました。場所につきましては、○○神社と○○グランドの間に○○○○○さん宅があるのですが、その道向かいの細い道を入った所になります。申請理由は、登記地目は畑となっておりますが、平成15年以前から耕地として利用せず現況は山林となっており、この申請となりました。耕作しなくなって20年以上経っていることから、非農地が妥当と判断致しました。委員の皆様のご審議をお願いします。
- (議長)現地に同行した委員、事務局から補足説明はありませんか。
- (事務局)ありません。
- (議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第3号順位1については、許可 することにご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第3号順位1については、許可 することにご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議 長)異議なしと認めます。したがって、議案第3号「非農地証明願いについて」の順位1は、許可することに決定しました。次に順位2について事務局から説明をお願いします。
- (事務局) はい事務局です。議案第3号非農地証明願い順位2について説明致します。資料の6ページをお開きください。土地の所在,大字〇〇,字〇〇,地番〇〇〇〇

番○、地積○○○㎡、現況地目原野。申請人、○○○○さん、住所中種子町○○○○○番地○、申請理由は、土地登記簿の地目は畑となっていますが、平成10年から耕地として利用せず、現況は原野となっております。委員の皆様のご審議をお願い致します。

- (議長)次に、担当調査委員の3番鮫島委員から説明をお願いします。
- (3番委員)はい。3番鮫島です。議案第3号,非農地証明願い順位2について説明致します。この案件につきましては、先般1月11日午後2時20分より、濵脇会長、鎌田委員、平山推進委員、事務局、申請人の○○○○○の○側に○○○○○と実施致しました。場所につきましては、○○○○○の○側に○○○○○という現在は営業しておりませんが店があります。その隣になります。申請理由は、登記地目は畑となっておりますが、平成10年から耕地として利用せず現況は原野となっており、この申請となりました。耕作しなくなって25年以上経っていることから、非農地が妥当と判断致しました。委員の皆様のご審議をお願いします。
- (議長)現地に同行した委員、事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

- (議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第3号順位2については、許可することにご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議 長)異議なしと認めます。したがって、議案第3号「非農地証明願いについて」の順位2は、許可することに決定しました。次に日程第6、議案第4号「令和5年度 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。本案につい て、事務局の説明をお願いします。
- (事務局)はい、事務局です。資料の7ページをお願いします。議案第4号「令和5年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」説明致します。筆数265筆、面積284,799.92㎡です。詳細については、8ページから30ページに添付してあります。各地区の非農地判断を行った農地の所在については、壁に設置している大型地図で確認下さい。これは、令和5年6月から8月末にかけて行った利用状況調査で、皆様がB判定としてあげた筆となっています。委員の皆様のご審議をお願い致します。
- (議 長) 只今より、地図による確認の時間を設けたいと思いますのでしばらく休会致しま す。各担当地区の確認を行って下さい。

(各委員により確認)

- (議長)休会前に引き続き会議を再開します。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議 長)質疑なしと認めます。これから、採決します。議案第4号については、許可する ことにご異議ありませんか。

- (委員)異議なし。
- (議 長)異議なしと認めます。したがって、議案第4号「令和5年度荒廃農地調査に伴う 農地・非農地の判断について」は、許可することに決定しました。次に日程第7、 承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。事務局 の説明をお願いします。
- (事務局) はい事務局です。資料の31ページをお開きください。承認第1号,農用地利用集積計画の一部変更について説明致します。令和6年1月31日を公告日とする農用地利用集積計画の一部変更については、件数6件、筆数12筆、変更面積30,483.73㎡、契約年数6年から10年間の合意解約になります。詳細につきましては、32ページから40ページに添付してあります。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願い致します。
- (議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議 長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」は、承認することに決定しました。次に日程第8、承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- (事務局) はい事務局です。資料の41ページをお開きください。承認第2号農用地利用集積計画及び配分計画について説明致します。令和6年1月31日を公告日とする利用権設定,所有権移転1件,筆数1筆,貸借権7件,筆数15筆,面積41,228㎡の農用地利用集積計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細については42ページから58ページに添付してあります。なお,貸借権順位2から順位8については,中間管理事業法の集積一括方式による貸借で,配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議をよろしくお願いします。
- (議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議 長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号については、承認することにご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議 長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」は、承認することに決定しました。 これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和6年第6回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。